

回 答 書

令和5年10月27日

各 位

泉大津市教育委員会事務局
スポーツ青少年課

件 名

泉大津市留守家庭児童会運営業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問に対する回答について

上記件名にかかる質疑の回答については、下記のとおりです。(全者分)

質問1 募集要領 P3 7. 企画提案書

「企画提案」について作成枚数の制限や、字のポイント制限、図、イラストを用いて作成に関して決まりがあればご教示下さい。

回答1 特に決まりはございません。

質問2 仕様書 P2 実施場所

実施場所定員 180 人はいくつの部屋での運営実施かご教示ください。

回答2 現在、4 教室（大教室 1（小教室 2 室分）、小教室 2）で運営しています。

質問3 仕様書 P3 6. 開所日及び開所時間

土曜日開催も、平日と同様の支援単位で支援員・補助員の配置人数として考えるのか、土曜日は参加児童によつての支援員・補助員を調整しているかご教示ください。

回答3 土曜日については、参加児童に応じ、支援員及び補助員の人数を調整しています。また、市民サービス向上の一環として、土曜日のみ、利用制限を緩和した事前申請済の児童の限定的な保育の試行実施を検討しています。利用児童数につきましては、土曜日預かりのための指導員数で保育可能な人数を上限とする予定です。

例：利用児童数（土曜日限定利用）

＝1 クラス（45 人）－ 土曜日参加児童（入会申請済児童）

質問4 仕様書 P3 6. 開所日及び開所時間

見積書において積算根拠を示すために、平日、土曜日、小学校休業日の年間の各開所予定日数をご教示ください。

回答4 令和6年度の開所予定日数につきましては、平日が203日、土曜日が48日、長期休業期間（土曜日除く）は、38日となります。その他、小学校の休日参観、運動会等により、開設時間が変更される場合があります。

質問5 仕様書 P3 6.開所日及び開所時間

延長保育時間に関して利用者は何名程度か。前年度の利用実績で構わないので教えていただきたい。また、その際の配置人員はどのように考えればよいのかご教示ください。

回答5 延長保育時間の利用者数は、令和5年9月の1日平均の利用者数としては、旭小学校仲よし学級については15名程度です。
その場合の配置人数について、現在は最低2名の人員を配置しています。

質問6 仕様書 P3 7. (1) 児童の健全な育成に関する業務

学童保育業務総合支援システムに関して、どのような機材を用いたシステムなのか。導入に当たって弊社で用意する機材等はあるかご教示ください。

回答6 機材としては、ノートパソコンとQRコードリーダー、プリンターになります。使用に当たり、市が機材を整備しますので、特に用意をして頂くものはございません。

質問7 仕様書 P3 7. (1) 児童の健全な育成に関する業務

月別、日別の登録人数・参加人数につきまして、過去の実績等ございましたらご教示ください

回答7 下記の表をご参照下さい。

・月別登録人数及び参加人数

	R5.4末	R5.5末	R5.6末	R5.7末	R5.8末	R5.9末
登録人数	181	179	176	174	172	170
参加人数	179	175	173	173	160	167

※参加人数については、1日でも出席した児童を計上しています。

・日別の参加人数（令和5年度実績。1行目は日付。）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
4月	6	×	147	134	133	147	100	13	×	143	144	151	136	153	11	×
5月	142	116	×	×	×	7	×	149	130	144	154	140	12	×	144	120
6月	129	×	8	×	143	127	145	135	73	10	×	148	138	142	143	135

7月	12	×	140	123	142	137	133	9	×	145	129	136	148	142	13	×
8月	130	121	134	121	10	×	124	113	122	120	×	6	×	34	×	63
9月	140	13	×	123	105	124	135	130	10	×	142	114	131	130	130	8

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
4月	151	130	153	140	144	12	×	144	125	147	145	70	×	×	/
5月	141	121	144	15	×	147	125	143	135	141	11	×	140	125	144
6月	13	×	145	127	147	129	134	11	×	146	132	133	132	136	/
7月	×	135	126	135	147	12	×	141	145	125	126	132	7	×	116
8月	115	119	11	×	114	124	105	131	129	9	×	122	139	121	131
9月	×	×	121	131	122	122	×	×	137	125	132	133	135	10	/

質問8 仕様書 P3 7. (1) 児童の健全な育成に関する業務

特別な配慮を必要とする児童の人数につきまして、過去の実績等ございましたら実際に何名程度が参加しているのかご教示ください。

回答8 令和5年度につきましては、旭小学校において、実績はございません。

質問9 仕様書 P3 7. (1) ②安全確保

避難訓練の年間計画とあるが項目及び回数に関しての指定はあるか。河川などの水害リスクが想定されるエリアだがそのような部分も受託者側が任意で判断するのか、また安全対策物品の常備に関して、指定はあるのかご教示ください。

回答9 避難訓練の年間計画について、項目や回数の指定はございませんが、計画については、市と協議の上、決定させていただきます。また、安全対策物品の常備につきましても指定はございません。

質問10 仕様書 P4 7. (1) ③児童との関わり

行事や文化的なイベントの昨年度の実施例を開示していただくことは可能かご教示ください。

回答10 昨年度の実施例としましては、環境講座の一環として、環境落語を実施しました。また、お誕生日会、お楽しみ会、ハロウィン等の行事を実施しています。

質問11 仕様書 P4 7. (1) ⑦おやつの実施

現在の内容を確認し、その方針を継続すると記載があるため、方針や内容に関してご教示ください。

回答11 おやつについては、仲よし学級において、予算の範囲内で、任意のお菓子を購入し、時間を決めて児童に提供しています。内容については、一般的に販売されているものを提供しています。

質問 12 仕様書 P4 7. (1) ⑦おやつの実施

アレルギー児童が入室する際は、面談等の対応をしているのか。また、対応している場合は誰がどのようなタイミングで行っているのかをご教示ください。

回答 12 児童のアレルギーについては、入会申請時に、保護者からの申告で把握し、各仲よし学級と情報を共有しています。アレルギー対応が必要な児童の対応については、仲よし学級の判断に任せています。

質問 13 仕様書 P4 7. (1) ⑦おやつの実施

教材費及びおやつ代とあるが、徴収した金額の使用に当たっておやつ以外の目的で利用することは可能か。また、おやつ代及び教材費に関して発注者からの補填はあるのかご教示ください

回答 13 おやつ以外に、教材費として利用して頂くことは可能ですが、会計報告をして頂く際に、説明を依頼する場合があります。また、おやつ代及び教材費への市からの補填はございません。

質問 14 仕様書 P5 7. (2) ②施設、設備、備品の管理と環境整備

市が対応すべき修繕が必要とございますが、金額の制限や具体的な物品等は何か決まっているならばご教示ください

回答 14 特に決まりはございません。但し、予算の都合上、対応出来ない場合があります。

質問 15 仕様書 P5 7. (2) ④市が指定する行事を実施すること。

指定する行事とは何か。また、これまでなかよし学級で行ってきた行事についてもご教示ください。

回答 15 主に、環境教育の実施等の、市の施策の一環として行うものになります。令和 5 年度については、7 月及び 8 月に、半日ずつ、環境講座を実施しました。

質問 16 仕様書 P5 8. 職員の配置等

旭小学校仲よし学級において、合計 10 名以上を配置と記載があるが、5 名は放課後児童支援員認定資格か、放課後児童支援員認定の基礎資格を有する支援員、5 名は補助員が配置人数として考えて良いかご教示ください。

回答 16 支援の単位は 4 クラスですので、実務経験年数を除き、放課後児童支援員が 4 名、補助員が 6 名、合計 10 名以上であれば結構です。

質問 17 仕様書 P5 8. 職員の配置等

担任の内 1 名を教諭・放課後支援員実務経験 2 年以上のものにすることが目安となっているが、他にどのような実務経験が該当することがあるのか。前例があればご教示ください。

回答 17 前例はございませんが、保育園等で保育士、幼稚園、小学校等で教員としての実務経験がある者と考えて頂ければ結構です。

質問 18 仕様書 P5 8.職員の配置等

配置 10 名以外に、障がい児童の受け入れに必要な現在の配置人数をご教示ください。

回答 18 旭小学校仲よし学級においては、現在、障がいを持った児童の受け入れはございません。

質問 19 仕様書 P6 職員の配置等に関する留意事項

受託者は市と協議のうえ補助員に大阪府が実施する放課後児童支援員認定研修を受講させるものとする。とありますが、受託後、弊社の従事者候補となるスタッフは研修を受けることができるということでしょうか？また、その研修は、令和6年3月までに、弊社が希望する人数を受講させることは可能かご教示ください。

回答 19 事務費を含め、研修費用は負担して頂くこととなりますが、泉大津市に割り当てられている研修受講者数の範囲内であり、泉大津市が雇用している補助員の受講が完了している場合は、受講して頂いて構いません。

但し、令和5年度につきましては、募集が終了していますので、受講は出来ません。

質問 20 仕様書 P6 職員の配置等に関する留意事項

仕様書8(2)において現在、貴市の留守家庭児童会において保育業務に従事している職員のうち、引き続き留守家庭児童会での勤務を希望する者については、現行の報酬と同水準以上で継続雇用を行うこと。とございますが、現在の職員のシフト・賃金形態(時給や期末手当等)があればご教示ください。

回答 20 現在、継続雇用を希望する者が決定していませんので、給与額についてはお答えできませんが、賃金形態としましては、指導員については、月給、地域手当、期末手当を支給しています。また、シフトにつきましては、長期休業期間を除いた平日については、13時から18時(延長利用児童対応については、時間外勤務扱い)、土曜日は、8時から18時までの間での、交代制勤務となります。長期休業期間中のシフトについては、8時から18時(延長利用児童対応については、時間外勤務扱い)までの間の交代勤務としています。

質問 21 仕様書 P6 10.支援員の研修

自治体が行っている放課後支援員資格研修以外があるならばご教示ください。

回答 21 これまでの実績として、CoDMON(学童保育業務総合支援システム)が提供するオ

ンラインシステムを活用した研修の受講等を行っています。

質問 22 仕様書 P 6 11. 衛生管理等

(4) 必要な医薬品、その他医薬品を備えるとあるが、OTC 医薬品に関して自治体からの指定や制限はあるのかをご教示ください。

回答 22 OTC 医薬品についての指定、制限はございません。

質問 23 仕様書 P7 13. 保険の加入

児童の行き帰りを含め、受託者側は児童の保険の加入は必要ない認識で間違いな
いかご教示ください。

回答 23 お見込みの通りです。

質問 24 その他

昨年度の同事業における、実施回数、出席率、受託事業者につきましてご教示く
ださい。

回答 24 質問 4 及び 7 をご参照下さい。当該業務につきまして、昨年度は、委託を実施し
ておりません。

質問 25 その他

昨年度の同事業における、完了報告書等の具体的な数値がございましたら、それ
らに基づいた現時点での成果や課題などにつきましてご教示ください。

回答 25 昨年度は、当該業務について、委託の実績はございません。

質問 26 その他

提案上限額については、配慮児童の加配を含んだ金額でしょうか？加配について、
別途委託料が発生する場合の委託料についてご教示ください。

回答 26 加配を含んだ金額ですので、別途委託料はございません。

質問 27 1. 企画提案書提出方法について

(1) 募集要項 P7 の 7. 企画提案(3)提出方法に、郵送での提出と記載されてお
りますが持参での提出は可能でしょうか。

また、提出期限内の持参での提出資料差し替えは可能でしょうか。

回答 27 郵送のみの受付とさせていただきます。また、提出期限内の差し替えにつきましては、
企画提案書全てを差し替える場合のみ、受付いたします。また、差し替え前の企
画書については、当市で処分させていただきます。

質問 28 2. 仕様書 P. 4 ⑦おやつについて

(1) アレルギーでおやつの提供が困難な場合、保護者様のご協力を得て、ご家庭でご準備いただく策をとってもよろしいでしょうか。

または、そのような事例はこれまでありましたか。

(2) 欠席日のおやつは、次回来所時に提供していますか。

欠席日のおやつ提供はないものとしてよろしいでしょうか。

回答 28 (1) 可能です。同様の対応は、他の仲よし学級で実施しています。

(2) 提供していません。欠席日は、おやつの提供はないものと考えて下さい。

質問 29 3. 仕様書 P. 5 ④

(1) 市が指定する行事とは、具体的にどういったものでしょうか。

回答 29 質問 15 をご参照下さい。

質問 30 仕様書 p. 2 2

(1) 定員が 4 5 名で待機者が出た場合、5 0 名まで受け入れる・・・とありますが、その際の基準人員は 2 名のままでしょうか、それとも 3 名配置してもよいのでしょうか。また年度途中で配置が増えた場合は、委託費は増額されると考えて差し支えないでしょうか。

回答 30 人員配置については、仕様書に記載している基準を満たして頂ければ結構です。原則、委託費の増額はございませんが、不測の事態が生じた場合は、別途協議致します。

質問 31 活動の活動場所について

泉大津市留守家庭児童会運営業務の活動場所について詳細をご教示ください。(専用教室の数、共用教室の有無、運動場、体育館等)

回答 31 専用教室は、大教室 1 (小教室 2 室分)、小教室 2 となります。その他、学校施設として、運動場、体育館がありますが、利用については、学校との調整が必要となります。

質問 32 校外学習について

現在の運営の中で校外学習は行われていますでしょうか。また、委託を受けた場合、保護者から参加費用を徴収する等して校外学習を行うことは可能でしょうか。

回答 32 現在、校外学習は行っておりません。参加費を徴収した上での校外学習の実施はご遠慮下さい。

質問 33 ゴミの処理について

活動の中で発生したゴミについては学校の集積所等にて処分するという理解でよろしいでしょうか。

回答 33 粗大ゴミ、産業廃棄物等に該当しないものにつきましては、学校のゴミと同様に処分させていただきます。

質問 34 学童保育業務総合支援システムについて

学童保育業務総合支援システムには保護者への一斉連絡や個別連絡等、システム内で連絡を取れる機能はございますでしょうか。無い場合、メールアドレス等は受託者にて準備が必要でしょうか。

回答 34 保護者への一斉連絡、個別連絡は可能です。メールアドレス等を利用する場合、保護者の了承のもと、受託者で準備をお願い致します。

質問 35 賠償責任保険の加入について

受託者が加入する保険について、保険種類の指定はございますか。差支えが無ければ現在加入している保険をご教示ください。

回答 35 ございません。

質問 36 教材費及びおやつ代について

教材費及びおやつ代の徴収について徴収方法に指定はございますか。(ゆうちょ銀行のみ、現金のみ等)

回答 36 現金での徴収をお願い致します。

質問 37 おやつ代について

泉大津市が提供しているおやつの子童 1 人・1 日あたりの平均金額をご教示ください。

回答 37 児童 1 人に対する 1 日のおやつ平均金額は 50 円になります。

質問 38 おやつの内容について

おやつについて、生菓子や果物の提供、または学校内で調理した物の提供は行われていますでしょうか。また、教室内でのお菓子の調理実習等を行うことは可能でしょうか。

回答 38 生菓子や果物の提供、または、学校内で調理した物の提供は、原則行っておりません。また、教室内において、調理器具はございませんので、調理実習等を行うことは出来ません。

質問 39 支援の単位について 1

利用児童が少なくなる時間帯（18 時以降の延長時間等）に、複数の支援単位の児童を別教室に集めて、より少ない支援単位として編成して運営することは可能でしょうか。また、その時間帯のみ支援単位を分け、個別に担任を設定することは可能でしょうか。

回答 39 可能です。

質問 40 支援の単位について 2

土曜日のみ別途支援単位を編成し、より少ない支援単位として編成して運営することは可能でしょうか。また、土曜日のみ支援単位を分け、個別に担任をつけることは可能でしょうか。

回答 40 可能です。

質問 41 支援員の配置について 3

現在の人員配置についてご教示ください。（常勤何名、非常勤何名等）また、支援単位ごとの配置もご教示いただけるとありがたいです。

回答 41 現在は、非常勤職員 10 名、スポット指導員 1 名を配置しています。クラスごとに配置人員は分けておりません。

質問 42 支援員の配置について 4

現在泉大津市が募集されている会計年度職員は、週 5 日・1 日 5～6 時間となっていますが、長期休業日は支援員を追加配置されているのでしょうか。または 1 日 8 時間等への勤務時間の延長を行われているのでしょうか。

回答 42 長期休業期間につきましては、支援員を追加で配置すると共に、支援員を概ね午前と午後に分けて配置しています。

質問 43 支援員の配置について 5

仕様書において「1 人の支援員が複数の支援単位の担任になることは出来ない。」とされていますが、スポット指導員を含め、有給休暇消化時や体調不良時に他の支援単位から臨時的に応援を求めることも不可という解釈でよろしいでしょうか。

回答 43 他の仲よし学級より、有給休暇消化時に、応援職員を配置する予定はございません。但し、想定外の事態が生じた際には、ご相談に応じます。

質問 44 職員の給与について

令和 5 年度時点での職員の平均給与は開示可能でしょうか。可能であれば、会計年度職員の平均月給及びスポット指導員の平均時給額をご教示ください。

回答 44 令和 5 年度 9 月現在の全会計年度任用職員の月額平均給与は 142,266 円、スポ

ット指導員の時給額は 1,030 円（10 月以降は 1,070 円）です。また、会計年度任用職員につきましては、別途 6 月と 12 月に、1.2 ヶ月分の期末手当の支給を行っています。

質問 45 下校時間について

児童の平均的な平日の下校時間をご教示ください。

回答 45 16時から17時までの間が最も下校児童数の多い時間帯となっております。

質問 46 利用児童数について

現在の平日・土曜日・長期休暇時の平均利用児童数及び延長利用児童数をご教示ください。

回答 46 令和5年9月の平日の平均利用児童数は128人、土曜日の平均利用児童数は10人、延長利用児童数は延べ94人、令和5年度夏季長期休業期間中の平均利用児童数は94人です。延長利用児童数の実数については、下記の表をご参照下さい。

	延長利用児童実数（人）
4月	17
5月	18
6月	21
7月	17
8月	17
9月	20

質問 47 土曜日の開所頻度について

土曜日の開所頻度をご教示ください。（利用児童がおらず休所となる日があるかどうかをご教示いただけるとありがたいです。）

回答 47 利用児童がいないため、休所となる日はございません。

質問 48 処遇改善事業による支給額について

処遇改善について平成27年5月21日付け 雇児発0521第8号厚生労働省子ども家庭局長通知「放課後児童健全育成事業」の実施について」別紙「放課後児童健全育成事業実施要綱」（以下「事業実施要綱」という。）第2項第13号に基づく、業務従事者に対する処遇改善について、業務従事者への処遇改善の支給額に定めはありますでしょうか。支給される総額を下回らない範囲で受託者にて金額の決定をしてもよろしいでしょうか。

回答 48 当市では、処遇改善事業を実施しておりません。

質問 49 使用できる備品について

泉大津市より貸与していただける備品の一覧等をご教示いただけますでしょうか。

回答 49 備品の一覧はございませんが、現在の入所児童人数に対する長机、ロッカー、支援員が使用する事務机、ロッカー、他に、冷蔵庫、プリンター、学童保育業務総合支援システム用のノートパソコン等をご用意しています。

質問 50 支援が必要な児童について

仕様書に「個別に支援が必要な障がい等を有する児童を受け入れるために、必要な支援員を配置しなければならない。」とありますが、現在の追加配置支援員の人数は何人でしょうか。また、その職員 1 人あたりに支給される予算をご教示ください。

回答 50 現在、個別に支援が必要な児童の受け入れはございません。

質問 51 駐車場について

職員の駐車場はございますでしょうか。ある場合は、駐車料金もご教示ください。

回答 51 職員用の駐車場はございません。近隣のパーキングをご利用頂くこととなります。

質問 52 【募集要項】5. 参加表明及び企画提案の書類郵送について

書類提出の際、ヤマト運輸などの民間郵送会社を活用し郵送することは可能でしょうか？

回答 52 可能です。

質問 53 【募集要項】7. 企画提案の提出書類について

事業実績調書（様式 4 号）は主な契約を 5 件以内で記載するという認識でよろしいでしょうか？

回答 53 事業実績調書（様式 4 号）については、「留守家庭児童会運営業務委託」またはそれに類似した業務について、10 件以内で該当する事業を全て記載して頂ければ結構です。記載欄につきましては、随時コピーの上、ご記入下さい。

質問 54 【募集要項】8. プレゼンテーション審査について

プレゼンテーション審査の際に、企画提案書に記載している資料をプロジェクター等を用いて説明することは可能でしょうか？

回答 54 可能です。但し、当市ではプロジェクターの機材を用意しておりませんので、ご用意下さいますようお願い致します。また、機材の設置時間につきましては、プレゼンテーションの時間には含めませんが、速やかに設置して頂きますようお願い致します。

質問 55 【仕様書】7.業務の内容(1)①児童の出欠及び健康管理について
学童保育業務総合支援システムの物品に含まれるプリンターを本事業の運営の際に使用することは可能でしょうか？
また、弊社が導入する予定である情報機器と接続し使用することは可能でしょうか？
可能であれば、プリンターの種類をご教示ください。

回答 55 プリンター（EPSON EWM-530F）につきましては、ご使用頂いて結構です。また、導入予定の情報機器と接続し、ご使用頂いても差し支えありません。
但し、インクは消耗品に該当しますので、ご用意下さい。

質問 56 【仕様書】8.職員の配置等に関する留意事項について
直近3年間の配慮を要する児童の入会数をご教示ください。

回答 56 ございません。

質問 57 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書 P 2 2.実施場所について
現在の教室数をお教えてください。共用教室などはあるのか。
また、教室ごとの児童の割り振りはどういった分け方をしているのか。

回答 57 質問 31 をご参照下さい。児童については、学年別に各教室に割り振りを行っています。

質問 58 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書 P 4 7.業務の内容
(1)児童の健全な育成に関する業務 ③児童との関わり
現在行っているイベントなどお教えてください。また、校外イベントなどはあるか。

回答 58 質問 10、質問 32 をご参照下さい。

質問 59 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書 ⑦おやつの実施
現在、提供しているおやつをお教えてください。手作りなどのおやつの提供はあるのか。

回答 59 質問 11、質問 38 をご参照下さい。

質問 60 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書
P 5 (2)運営及び施設管理に関する業務
④市が指定する行事を実施について

回答 60 質問 10、質問 15 をご参照下さい。

質問 61 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書
P 5 8.職員の配置等に関する留意事項

合計 10 名以上配置しなければならない。ただし、その 1 名を除き補助員をもってこれに代えることができるとあるが、最低基準として支援員 4 名、補助員 6 名という認識で良いか。

回答 61 お見込みの通りです。

質問 62 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書

P 6 (2)現在、市の留守家庭児童会において保育業務をしている方について現在の指導員の給与形態について教えてください。担任は月給制なのか。

回答 62 現在、指導員の給与形態は月給制です。

質問 63 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書

P 9 別表 2 児童の傷害保険について

保険料の徴収は市で行う認識で良いか。また、怪我をした際の手続きも市で行うのか。

回答 63 市が保険料を支払っていますので、保険料の徴収はございません。保険の申請につきましても、報告書等は作成して頂く必要はございますが、手続きは市で行います。

質問 64 泉大津市留守家庭児童会運営業務委託事業者募集要領

P 2 5. 参加表明 (1)提出書類

①～⑥までの書類があるが全てメール送信したうえで、1 部ずつ郵送もしくは持参で良いか。

回答 64 全てメールで送信し、後日原本をご提出頂ければ結構です。但し、原本の提出は郵送に限らせて頂きます。

質問 65 参加表明 提出書類について

⑤納税証明は、どの証明が必要でしょうか。

・国税、府税、市税

・納税額の証明、未納がないことの証明、滞納処分を受けていない証明など

また、期間は直近 1 年度分でよろしいでしょうか。

回答 65 納税証明書の提出につきましては、国税、府税、市税の各税金の滞納の有無を確認するためにご提出頂くものですので、該当する税に関する証明書の提出をお願い致します。期間は、直近の年度のものをご提出下さい。(例：国税 様式その 3 の 3)

質問 66 企画提案書の提出について

郵送にて提出との記載ですが、持参は不可でしょうか

回答 66 不可です。郵送のみの受付とします。

質問 67 仲よし学級の運営状況について

令和 5 年度は何単位で運営をされているでしょうか。

職員配置が支援単位ごとに 2 名、全体で 10 名というのは、5 単位で運営を想定しているのか、4 単位+フリーのような配置なのか、どちらでしょうか。

回答 67 令和 5 年度は、4 クラスで運営を行っております。4 クラス+フリーのような配置を行って頂ければ結構です。

質問 68 仲よし学級の運営状況について

10 名の中には、支援児加配等は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

回答 68 お見込みの通りです。

質問 69 仲よし学級の運営状況について

現在、担任何名、その他支援員・補助員何名で運営されているでしょうか。

回答 69 現在は、支援員 9 名、補助員 1 名、スポット指導員 1 名で運営しています。担任制は実施しておりません。

質問 70 仲よし学級の運営状況について

現在の担任及びその他支援員・補助員の給与条件をお示してください。

回答 70 質問 44 をご参照下さい。

質問 71 仲よし学級の運営状況について

現在、医療的ケア児、重度アレルギー児、重症心身障がい児、その他要支援児童は何名在籍されており、加配職員は何名配置されているでしょうか。

回答 71 現在、ご質問に記載されている児童の在籍はなく、その児童に対する加配職員もございません。

質問 72 仲よし学級の運営状況について

現在、外国籍の児童は何名在籍されているでしょうか。

回答 72 国籍につきましては、当課で管理していませんのでお答えできません。但し、現在は、日本語を解さない児童は在籍しておりません。

質問 73 仲よし学級の運営状況について

支援員その他施設勤務職員の引継ぎ雇用は想定されているでしょうか。

回答 73 「泉大津市留守家庭児童会運営業務委託仕様書 8-(2)」をご参照下さい。

質問 74 仲よし学級の運営状況について

学童保育業務総合支援システムの主な機能をお示してください。

回答 74 主な機能としては、QR コードを利用した児童の入室・退室状況の確認及び職員の出退勤状況の確認、保護者への児童の入室時間及び退室時間の通知、登録している保護者へのメール送信機能等がございます。

質問 75 仲よし学級の運営状況について

仲よし学級登室後、一人帰りまたは児童のみの集団帰りは可能でしょうか。その他長期休業期間の登室・下校ルールがあればお示してください。

回答 75 仲よし学級入室後は、17時まで、保護者からの指定がない場合は、1人または集団での児童のみの下校は可能です。但し、17時以降は、必ず保護者（中学生以上）のお迎えが必要です。

質問 76 施設環境について

仲よし学級施設の図面がありましたらご提示ください。図面がない場合、活動室数、面積、トイレの位置、事務室の有無、調理設備の有無などをお示してください。

回答 76 別途ファイル（旭小学校仲よし学級平面図）をご参照下さい。図面上、1階の備蓄倉庫・相談室（間仕切り撤去済）、2階の会議室、多目的室、トイレ等が、仲よし学級で使用している部分になります。

質問 77 評価基準について

一次評価基準の提案金額は、具体的にどのような採点をされるでしょうか（上限額より〇円減額すれば〇点など）

回答 77 評価に関する質問に該当しますので、お答えできません。